

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和4年5月19日  
稚内地方気象台

## 洪水警報・注意報の発表基準の変更について

令和4年5月26日に、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。  
この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

### 記

- 1 基準変更日時  
令和4年5月26日13時
- 2 基準変更範囲  
稚内市

※ 基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（宗谷地方）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/wakkanai.html>

### 【問合せ先】

稚内地方気象台 防災気象官 佐々木

電話：0162-23-2679